

令和8年度 新潟県会計年度任用職員（専門）募集のお知らせ

令和8年3月4日
新潟県企業局総務課

受付期間 令和8年3月4日（水） ～ 令和8年3月11日（水）
考査日 令和8年3月18日（水）

● 県庁企業局営業企画課で勤務する会計年度任用職員（専門）を募集します。

・会計年度任用職員（専門）とは

1年以内の期間で任用し、専門的又は特定の分野の業務に従事する短時間勤務の職員です。

・採用時期：令和8年4月1日から採用します。

・勤務予定期間：原則令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 勤務成績が良好で、当該会計年度任用職員の職が継続される場合には、2回まで再度任用する場合があります。

1 採用職種・人数等

職種	人数	業務内容	勤務場所
企業誘致業務	1人	県産業団地の分譲に関する営業活動 契約、顧客対応に関する事務等	県庁企業局営業企画課 (県庁行政庁舎14階)

2 応募の資格

(1) 資格要件

ア 年齢、学歴は問いません。

イ パソコンを活用して表やグラフを用いた文書の作成ができることが望ましい。

(2) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時	受 付 会 場	住所・電話番号
令和8年3月18日(水) ※ 受付時間は申込後にお知らせします。	県庁行政庁舎14階 1402会議室	新潟市中央区新光町4-1 電話：025-280-5565(直通)

(2) 選考考査の方法

項 目	内 容
面接考査	会計年度任用職員(専門)としての適性等について、一人ずつ順番に面接を行います。

(3) 受験に当たっての留意事項

- ア 考査当日は、受付時間に直接受付会場にお越しください。遅刻者は受験できません。
- イ 鉛筆、消しゴム、黒のボールペンを必ず持参してください。
- ウ 県庁駐車場の長時間利用はできませんので、自家用車での来庁はご遠慮願います。
- エ ごみは、各自持ち帰ってください。

4 考査結果(合否)の通知

選考考査の結果(合否)は、令和8年3月下旬に郵送で通知します。

5 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へお越しください。なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果(合否)通知日から1か月間(土・日、祝日を除く)	午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く)	企業局総務課

6 勤務条件

(1) 勤務時間等

- ア 勤務日 月曜日から金曜日まで
- イ 勤務時間 1日5時間50分(午前9時10分から午後4時まで)

(2) 報酬

日額8,380円(令和8年度予定。正規職員の給与改定に連動して改定されます。)
※ 上記報酬に加え、勤務期間に応じて期末・勤勉手当(年2回)を支給します。

(3) 通勤に要する費用

正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。

(4) その他

ア 正規職員と同様に、守秘義務（職務上知り得た秘密を守る義務）などの地方公務員法の規定が適用されます。

イ 勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所の設置あり）を行っています。

7 申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記(4)の申込先まで持参又は郵送してください。 ア 市販の履歴書に必要事項を記入し、顔写真を貼付したもの イ ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークから交付される紹介状 ※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用選考考査申込」と朱書し、必ず簡易書留等確実な方法で送付してください。
(2) 申込受付期間	令和8年3月4日(水) から 令和8年3月11日(水) まで ※ 郵送の場合は、 <u>令和8年3月11日(水) 必着</u> です。
(3) 持参の場合の申込受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日及び日曜日は除きます。
(4) 問い合わせ先及び申込先	新潟県企業局総務課総務係 〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 県庁行政庁舎14階 電話：025-280-5565（直通）

考査会場案内図



- ◆ JR新潟駅から JR新潟駅バスターミナル
・新潟交通バス「C1 県庁線」乗車 「県庁」バスターミナル下車 約20分
・新潟交通バス「S2 鳥屋野線」乗車 「県庁前」バス停下車 約25分
・新潟交通バス「S3 水島町線」乗車 「県庁前」バス停下車 約20分
- ◆ 主な高速バスは「県庁東」バス停に停車します。